

様式第19号 (第11条関係)

少量危険物

水張

貯蔵、取扱タンク

検査申請書

~~指定可燃物等~~

~~水圧~~

		和暦〇年〇月〇日
泉州南消防組合〇〇消防署長 様		
届出者		
住所 〇〇市〇〇町〇番地		
		(電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇番)
氏名 〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇 〇〇		
設置者	住所	〇〇市〇〇町〇番地
	氏名	〇〇株式会社 代表取締役社長〇〇 〇〇
設置場所	〇〇市〇〇町〇番地 〇〇工場	
水張又は水圧検査の別	<input checked="" type="checkbox"/> 水張 ・ <input type="checkbox"/> 水圧	
タンク最大常用圧力	<input checked="" type="checkbox"/> 常圧 ・ <input type="checkbox"/> 加圧 (kPa) <input type="checkbox"/> 減圧 (kPa)	
タンク の 構 造	形状	<input type="checkbox"/> 縦置円筒型 <input checked="" type="checkbox"/> 横置円筒型 <input type="checkbox"/> 角型 <input type="checkbox"/> その他 ()
	容量	990 <input checked="" type="checkbox"/> kg・m ³
	寸法 (mm)	<input type="checkbox"/> 縦 (mm) <input type="checkbox"/> 横 (mm) <input type="checkbox"/> 高さ (mm) <input checked="" type="checkbox"/> 内径 (943.6mm) <input checked="" type="checkbox"/> 胴長 (1493.6mm) <input type="checkbox"/> 鏡出し (mm) <input type="checkbox"/> その他 ()
	材質	<input checked="" type="checkbox"/> SS400 <input type="checkbox"/> SUS304 <input type="checkbox"/> その他 ()
	板厚 (mm)	<input type="checkbox"/> 天板 (mm) <input type="checkbox"/> 側板 (mm) <input type="checkbox"/> 底板 (mm) <input checked="" type="checkbox"/> 胴板 (3.2mm) <input type="checkbox"/> 鏡板 (mm) <input type="checkbox"/> 仕切板 (mm) <input type="checkbox"/> その他 ()
その他必要な事項		
※受付欄	※経過欄	※手数料欄
	検査 年 月 日	
	番号 第 号	

備考 ※印の欄は、記入しないこと。

1 届出方法及び記載要領

届出は、一の貯蔵・取扱施設ごとに行い、記載方法等については次によること。

- (1) 標題の「届出種別」、「届出の宛先」については「少量危険物・指定可燃物貯蔵、取扱い（変更）届出書」を参照すること。
- (2) 「設置者」とは、次の者をいう。
 - ・ 当該施設の所有者（変更権、支配権又は処分権を有する者）
 - ・ 所有者以外で、当該施設の変更権限を有する者
 なお、この者において、届出する場合は、当該変更権限を有する旨を証する所有者との契約書等を届出書に添付すること。
- (3) 「設置場所」は、少量危険物又は指定可燃物施設を設置する所在地、住所を記入し、かっこ書きで工場名等を記入すること。なお、移動タンク貯蔵所にあつては、常置場所を記入すること。
- (4) 「水張又は水圧検査の別」は、検査するタンクを使用する少量危険物又は指定可燃物施設の形態を危険物施設の形態に当てはめて判断し、すること。

各施設における検査の別は次表のとおり。

準ずる危険物施設の形態	非圧力タンク	圧力タンク
製造所・一般取扱所の形態 (タンク容量が指定数量以上の20号タンク)	水張検査	水圧検査
屋内タンク貯蔵所・屋外タンク貯蔵所の形態	水張検査	水圧検査
地下タンク貯蔵所の形態	水圧検査	
簡易タンク貯蔵所の形態		
移動タンク貯蔵所（一般）の形態		
移動タンク貯蔵所（アルキルアルミニウム等）の形態		
給油取扱所（専用タンク）の形態		
給油取扱所（簡易タンク）の形態		

- (5) 「タンク最大常用圧力」は、「常圧」、「加圧」、「減圧」の別をし、「加圧」、「減圧」で使用する場合は最大常用圧力を記入すること。

※ 圧力タンクは5キロパスカルを超える圧力がかかるものとする。
(昭和52年3月30日消防危第56号)
- (6) 「タンクの構造」は、タンクの構造明細、仕様書等に基づき及び記入すること。